文学部における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、文学部は、以下のとおり、教員組織の編制方針を定める。

1. 学部における教育研究上の目的を実現するために、教育課程および学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

経済学部における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、 経済学部は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 経済学部における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

法学部における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、法学部は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 法学部における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に 配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

商学部における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編成方針を踏まえて、商学部は、以下のとおり、教員組織の編成方針を策定する。

1. 商学部における教育研究上の目的を実現するために、専門委員会を常設して社会情勢や人事異動をモニタリングすることによって、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を適正に配置する。

2. 上記の専門委員会と各分野・部門が連携を図って精査することによって、教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性を維持・促進する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、教授会が投票によって委員を選出して組織した専門委員会を設置することによって、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の専門委員会を設置し、様々な機会をとらえ、組織的かつ多面的な FD を実施することによって、教員の資質向上を図る。

5. 専門委員会・委員を設置し、各分野・部門と連携を図りながら常に精査することによって、全教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

慶應義塾大学医学部が求める教員像および教員組織の編成方針

求める教員像

慶應義塾大学医学部の教育目標を十分理解した上で、教員の資質・能力について以下の様に求める。

1. 各専門分野において体系的知識と確実な技術を身につけた人
2. 生涯にわたって研究、診療、教育において自己研鑽を続ける人
3. 医療人の育成にふさわしい、優れた人格、見識、高い倫理観を有する人
4. 他の教職員とチームとして活動できる人
5. 国際的な視点を持ち、社会の先導者として活動する人
6. 大学運営、社会活動（学会活動や委員会活動など）に積極的に参画する意思がある人

教員組織の編成方針

医学部のカリキュラム、社会状況、地域が求めることと医学部の使命に基づき、医学部長は病院長と担当理事と相談し、教員人件費や資源の有効利用も配慮しながら、十分な教員を配置する。教育、研究、診療、管理運営の観点から、専門科目（基礎医学、社会医学、臨床医学）、基礎教育科目の教員配置をおこなう。その際、常勤（専任および特任）および非常勤教員のバランス、教員と職員のバランス、男女のバランス、国際性（外国人比率）に配慮する。育児支援枠を設置し、教員のライフワークバランスに配慮する。

教員の募集・採用・昇格方針

多様性に留意し、透明性、公平性を担保して、教員の選考を行う。それぞれの選考においては、選考委員会が業績（専門資格、研究業績、臨床業績、診療能力、外部資金取得状況、FD 参加状況、教員業績評価、プレゼンテーションによる人物像など）を指定し、それに基づき評価をおこなう。昇格や有期教員の継続においても、指定した業績を提出させ判断する。

教員の資質向上に対する方針

1. 医療人の育成に関わるものとして、研究、診療、教育において自己研鑽を続ける。
2. 医学教育統轄センターが毎年実施する。FD に所定の回数以上参加し、医学部のカリキュラムを理解し、最新の医学教育の事情を理解する。
3. 年に 1 回、教員業績評価を提出する。そこには、教育、研究、診療のエフォートも明記する。教育業績評価は、昇格の際に提出する必要がある。
4. 4.K-RIS データベースの研究業績や教育業績を随時更新する。

理工学部における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、 理工学部は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 学術の発展ならびに社会情勢、またそれに準じた人材育成を考慮しつつ、理工学部における教育研究上の目的を実現するために、外国語科目、基礎教育科目、専門教育科目(専門基礎科目および学科専門科目)、総合教育科目、自由科目から成る教育課程、学位論文指導及び学生の収容定員に応じて教育・研究上必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、専任教員および非常勤教員のバランスを考慮しつつ、教育研究分野の特性や将来展望に応じた教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。多様性等については Keio Diversity, Equity, and Inclusion Goals（KeiDGs）という組織により、随時適切な対応を行える体制を維持する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、将来計画を含め、慎重な審議ならびに評価を本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。また、総合人事計画委員会および教授会おいて統括的な審議を行い、公正性ならびに公平性の確認を行う。

4. FD 委員会を設置し、年に複数回開催することで現状確認および将来検討内容を共有し、その内容を教育研究の詳細な検討組織である学科へフィードバックすることで、組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施し、教員の資質向上を図る。

5. 時間割及びシラバスに基づき実施される授業の内容を随時検討し、教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

総合政策学部における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、総合政策学部は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 総合政策学部における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。また、総合政策学部、環境情報学部、政策・メディア研究科共通の理念の特徴である「他分野にわたる専門を統合し、諸問題の発見・解決を図り、先端的な教育・研究を遂行していく」ために、教員の専門も特定分野に集中することなく多岐にわたり、極めて変化のはやい広範囲な領域を包括的にカバーする。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため、多くの教員の募集・採用において英語でも公募を実施して性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、人事委員会での審査を経て、合同運営委員会での承認を通して適切に行う。募集・採用では、人事委員会で中期人事計画を策定し、それに基づき当該年度の人事を実施する。審査にあたっては審査委員会を設置し、環境情報学部の教員および政策・メディア研究科の教員を構成員に加え、審査の透明性の向上を図る。昇任では、審査委員会に環境情報学部の教員および政策・メディア研究科の教員、さらに対象者の研究分野に近い学外の専門家を構成員に加え、審査の透明性の向上を図る。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. カリキュラム委員会を設置し、教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。カリキュラム委員会では、総合政策学部、環境情報学部、政策・メディア研究科の設置科目を網羅し、様々な分野の教員による多角的な視点により科目の適正化を図る。

環境情報学部における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、環境情報学部は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 環境情報学部における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。また、総合政策学部、環境情報学部、政策・メディア研究科共通の理念の特徴である「他分野にわたる専門を統合し、諸問題の発見・解決を図り、先端的な教育・研究を遂行していく」ために、教員の専門も特定分野に集中することなく多岐にわたり、極めて変化のはやい広範囲な領域を包括的にカバーする。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため、多くの教員の募集・採用において英語でも公募を実施して性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、人事委員会での審査を経て、合同運営委員会での承認を通して適切に行う。募集・採用では、人事委員会で中期人事計画を策定し、それに基づき当該年度の人事を実施する。審査にあたっては審査委員会を設置し、総合政策学部の教員および政策・メディア研究科の教員を構成員に加え、審査の透明性の向上を図る。昇任では、審査委員会に総合政策学部の教員および政策・メディア研究科の教員、さらに対象者の研究分野に近い学外の専門家を構成員に加え、審査の透明性の向上を図る。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. カリキュラム委員会を設置し、教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。カリキュラム委員会では、総合政策学部、環境情報学部、政策・メディア研究科の設置科目を網羅し、様々な分野の教員による多角的な視点により科目の適正化を図る。

看護医療学部における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、 看護医療学部は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 看護医療学部における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に照らして、必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために、看護師・保健師・助産師等の有資格者を必要数配置するとともに、特定の年齢層に偏ることのないよう考慮しつつ、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

薬学部における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、 薬学部は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 薬学部における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

文学研究科における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、 文学研究科は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 文学研究科における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

経済学研究科における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、 経済学研究科は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 経済学研究科における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

法学研究科における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、法学研究科は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 法学研究科における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

社会学研究科における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、 社会学研究科は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 社会学研究科における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

商学研究科における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編成方針を踏まえて、商学研究科は、以下のとおり、教員組織の編成方針を策定する。

1. 商学研究科における教育研究上の目的を実現するために、商学部設置の専門委員会による教員配置に積極関与することによって、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を適正に配置する。

2. 商学研究科を構成する各専攻分野が、上記の商学部設置の専門委員会と連携を図って精査することによって、教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性を維持・促進する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、商学部教授会が投票によって委員を選出して組織した専門委員会が、本学の関係諸規程等に基づいて実施する際に、商学研究科における教育目標とその達成を考慮する形で、公正・公平に行う。

4. 研究科委員会を開催する機会に、組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施することによって、教員の資質向上を図る。

5. 学習指導の職を設置し、各専攻分野と連携を図りながら常に精査することによって、全教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

医学研究科における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、医学研究科は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 医学研究科のカリキュラムや社会状況に基づき、医学研究科委員長は医学部長や病院長、担当理事と相談し、教員人件費や資源の有効利用も配慮しながら、医学研究科における教育研究上の目的を実現するために、教育、研究、診療、管理運営の観点から、教員配置をおこなう。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍、常勤（専任および特任）及び非常勤教員、教員と職員などの多様性、バランスに配慮する。育児支援枠を設置し、教員のライフワークバランスに配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程、多様性等に基づき、透明性、公平性を担保して、教員の選考を公正・公平に行う。それぞれの選考においては、選考委員会が業績（専門資格、研究業績、臨床業績、診療能力、外部資金取得状況、FD 参加状況、教員業績評価、プレゼンテーションによる人物像など）を指定し、それに基づき評価をおこなう。昇格や有期教員の継続においても、指定した業績を提出させ判断する。

4. 医学教育統轄センターが毎年実施する FD に所定の回数以上参加し、カリキュラムを理解し、最新の医学教育の事情を理解する。年に 1 回、教員業績評価を提出する。そこには、教育、研究、診療のエフォートも明記する。教育業績評価は、昇格の際に提出する。
   K-RIS データベースの研究業績や教育業績を随時更新する。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

6. 医学研究科の教育目標を十分理解した上で、教員の資質・能力について以下の様に求める。
   1. 各専門分野において体系的知識と確実な技術を身につけた人
   2. 生涯にわたって研究、診療、教育において自己研鑽を続ける人
   3. 医療人の育成にふさわしい、優れた人格、見識、高い倫理観を有する人
   4. 他の教職員とチームとして活動できる人
   5. 国際的な視点を持ち、社会の先導者として活動する人
   6. 大学運営、社会活動（学会活動や委員会活動など）に積極的に参画する意思がある人

理工学研究科における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、 理工学研究科は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 学術の発展ならびに社会情勢、またそれに準じた人材育成を考慮しつつ、理工学研究科における教育・研究上の目的を実現するために、専門科目、総合科目ならびに先端科学技術国際コースの英語開講専門科目から成る教育課程、学位論文指導及び学生の収容定員に応じて教育・研究上必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう、専任教員および非常勤教員のバランスを考慮しつつ、学問分野の特性や将来展望に応じた教育・研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。なお多様性等については Keio Diversity, Equity, and Inclusion Goals（KeiDGs）という組織により、随時適切な対応を行える体制を維持する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、将来計画を含め、慎重な審議ならびに評価を本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。また、総合人事計画委員会および研究科委員会（教授会）にて統括的な審議を行い、公正性ならびに公平性の確認を丁寧かつ慎重に行う。

4. FD 委員会を設置し、年に複数回開催することで現状確認および将来検討内容を共有し、その内容を教育研究の詳細な検討組織である専攻へフィードバックすることで、組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を促進させ、教員の資質向上を図る。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

政策・メディア研究科における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、政策・メディア研究科は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 政策・メディア研究科における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。また、総合政策学部、環境情報学部、政策・メディア研究科共通の理念の特徴である「他分野にわたる専門を統合し、諸問題の発見・解決を図り、先端的な教育・研究を遂行していく」ために、教員の専門も特定分野に集中することなく多岐にわたり、極めて変化のはやい広範囲な領域を包括的にカバーする。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため、多くの教員の募集・採用において英語でも公募を実施して性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、人事委員会での審査を経て、合同運営委員会での承認を通して適切に行う。募集・採用では、人事委員会で中期人事計画を策定し、それに基づき当該年度の人事を実施する。審査にあたっては審査委員会を設置し、総合政策学部の教員および環境情報学部の教員を構成員に加え、審査の透明性の向上を図る。昇任では、審査委員会に総合政策学部の教員および環境情報学部の教員、さらに対象者の研究分野に近い学外の専門家を構成員に加え、審査の透明性の向上を図る。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. カリキュラム委員会を設置し、教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。カリキュラム委員会では、総合政策学部、環境情報学部、政策・メディア研究科の設置科目を網羅し、様々な分野の教員による多角的な視点により科目の適正化を図る。

健康マネジメント研究科における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、健康マネジメント研究科は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 健康マネジメント研究科における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

薬学研究科における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、 薬学研究科は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 薬学研究科における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

経営管理研究科における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、経営管理研究科は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. 経営管理研究科における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。教員にはビジネスに関する深い知見と研究能力が求められる。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

システムデザイン・マネジメント研究科における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、 システムデザイン・マネジメント研究科は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. システムデザイン・マネジメント研究科における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

6. 研究教育の内容が実務と密接に関係するところが多いため、実務経験を有する教員の割合について配慮する。

メディアデザイン研究科における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、 メディアデザイン研究科は、以下のとおり、教員組織の編制方針を策定する。

1. メディアデザイン研究科における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するために特定の年齢層に偏ることのないよう考慮するとともに、教育研究の活性化を図るため性別・国籍などの多様性に配慮する。

3. 教員の募集・採用・昇任は、本学の関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

4. 組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行い、教員の資質向上を図る。また、研究科委員長、補佐で構成される教授が、質向上を目的としてテニュアトラック教員と懇談を行う。

5. 教員が担当する授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行う。

法務研究科における教員組織の編制方針

慶應義塾における教員組織の編制方針を踏まえて、法務研究科は、教育課程を支えるための教員組織の基本的編制方針として、以下の点を確認する。

1. 法務研究科における教育研究上の目的を実現するために、教育課程及び学生の収容定員に応じて必要な数の教員を配置する。

2. 教育研究活動を持続的に実施するため、教員の人事を計画する場合には、①今後の教育展開に必要な分野とそれに応じた開講科目数（科目によっては、その科目内の分野も含む）のバランスと②特定の年齢層に偏ることのないよう年齢構成を主要な考慮要素とし、さらに、③各専攻の組織運営に必要な人材・人数という観点も考慮する。教育研究 の活性化を図るため性別・国籍などの多様性にも配慮する。

3. 中長期的な人事計画については、人事委員会において第一次的検討を行い、法務研究科委員会にその検討状況を報告してより幅広く意見を聴取し、そのうえで、人事委員会において計画案を策定し、法務研究科の承認を得る。また、この中長期的な計画については、教員組織に予想外の欠員等が生ずる可能性もあることから、年度ごとに見直しを図ることとし、各年度の具体的な人事手続については、上記の中長期的な人事計画を踏まえて進めることとする。

4. 教員の募集・採用・昇任は、関係諸規程等に基づき、公正・公平に行う。

5. 法務研究科では、2004 年開設以来、専門職大学院として求められる授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行いながら、ＦＤ・授業評価委員会主導によるＦＤ活動を組織的かつ多面的に継続している。長年の実績を活かし、授業科目、授業時間の適切な把握・管理を行いながら、学生からの意見及び学習成果の検証に基づくＦＤ活動を積極的に展開して、引き続き教員の資質の維持・向上を図ることとする。